

## 第29回農業委員会総会議事録

### 1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和5年4月21日(金)
- (2) 開会時刻 9時00分
- (3) 閉会時刻 10時50分
- (4) 開催場所 津和野庁舎

### 2. 出席状況

#### (1) 出席委員

##### ○農業委員

- |             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 1番委員 有田 和将  | 2番委員 石川 周子 | 3番委員 森元 健一 |
| 4番委員 齋藤 泰彦  | 5番委員 田中 聖司 | 6番委員 三家本雅夫 |
| 7番委員 岩本 学   | 8番委員 中岡 隆幸 | 9番委員 吉田 茂  |
| 10番委員 石川 敏明 | 11番委員 林 靖登 |            |

##### ○農地利用最適化推進委員

- |              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| 1-2番委員 田中海太郎 | 1-3番委員 上田 徳美  | 1-4番委員 木村 大輔  |
| 1-5番委員 平川 巖  | 1-6番委員 齋藤 治登志 | 1-7番委員 倉益 晃   |
| 1-8番委員 増成 孔也 | 1-9番委員 村上 巖雄  | 1-10番委員 齋藤ミサ子 |

#### (2) 遅刻委員

#### (3) 欠席委員氏名

- 1-1番委員 御手洗 剛

#### (4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

- |           |       |
|-----------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 小藤 信行 |
| 農業委員会事務局  | 村上 宏志 |

### 3. 提出議案内容

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について  
申請番号 4-617号、4-621号
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可承認の承認について  
申請番号 4-626号、5-26号
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について
- 報告第1号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出について  
受付番号 4-622号、5-5号

#### 4. 議事進行及び顛末

事務局長	<p>お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。只今から第 29 回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。ゴールデンウィーク前位から田植えも始まるかと思いますが、田植え機に乗ることもあるかと思えます。全国的にも事故等が発生していますので気を付けて作業していただけたらと思えます。それでは会長の挨拶を受けて総会の方を始めたいと思えます。</p>
会長	<p>皆さんおはようございます。3月のことですが報告が漏れていましたのでお伝えします。3月20日に認定新規就農者として名賀の●●さんを審査会において認定しています。3月27日には県農業会議岡田会長と女性協議会の佐々木会長から町と農業委員会の方に女性委員を増やしてほしいと要望がありました。30%を目標にそれ位まで増やしてほしいということで、町長と私の方に要望書が提出されています。今年の11月末をもって今の委員さんは改選になりますので、女性委員の登用の促進をしてくださいとのことでした。これは、益田市、吉賀町にも行かれたそうです。4月19日には益田地域農業委員会協議会の会長・職務代理会議がありまして、今の状況でコロナが落ち着いていれば視察研修を実施しようではないかということになりました。5月18日には協議会の総会を柿木で行いますので、各部の部長さんの出席をお願いします。もうすぐ田植えも始まりまますので体に気を付けて作業していただけたらと思えます。以上です。</p>
事務局長	<p>総会成立宣言ですが、農業委員さん全員が出席していますので今総会が成立していますことを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>議事録署名者を指名します。7番岩本委員さん、8番中岡委員さんお願いします。</p>
	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について</p>
会長	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」申請番号4-617号を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」申請番号4-617号について説明いたします。</p>
	<p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>それでは担当地区委員の石川委員さん現地確認の報告をお願いします。</p>
石川周子農業委員	<p>それでは現場を確認した報告をいたします。4月10日午前9時から譲受人の●●さんと現地調査をしました。申請地はご家族の方と耕作をされているようで周辺も他の方の畑となっていました。●●さんの畑にはきちん</p>

会長	<p>とした作業場もあり、電気と水道も引かれており、これからもきちんと耕作されると思われます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。それでは申請番号 4-617 号について質疑のある方はお願いします。</p>
委員	なし
会長	<p>無ければ採決に移ります。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 4-617 号について原案通り承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。申請番号 4-617 号については承認されました。
会長	<p>続いて、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 4-621 号について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 4-621 号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	それでは担当地区委員の吉田委員さん現地確認の報告をお願いします。
吉田農業委員	<p>先程の事務局の説明の通りですが、4 月 16 日午前 9 時に●●さん会いまして現地の説明を受けました。現状は、当時に口約束をして●●さんと●●さんの土地を交換してお互いに耕作をしているところです。ですが、登記上の手続きをしていなくて最近になって気が付いたというところです。周辺等への影響等については、周辺はお互いの農地で現在も耕作をしていますし、全く影響はありません。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは申請番号 4-621 号について質疑のある方はお願いします。</p>
委員	なし
会長	<p>無ければ採決に移ります。議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について」申請番号 4-621 号について原案通り承認される方は挙手をお願いします。</p>
委員	全員挙手
会長	全員挙手です。申請番号 4-621 号については承認されました。
	<p>議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について</p>
会長	<p>続いて、議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 4-626 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の承認について」申請番号 4-626 号の説明をいたします。</p>

<p>会長 森元農業委員</p>	<p>・・・議案内容説明・・・ それでは、担当地区委員の森元委員さん現地確認の報告をお願いします。それでは、現地確認の報告をさせていただきます。4月18日午前9時に申請人の代理人である●●さんと現地を確認しました。申請地は先程説明にありました、日原駐在所と、益田広域消防日原分遣所の町道沿いの向かいにあります申請地一帯は休耕地となっておりまして、作物等は栽培されていない状況です。住宅に転用しても周辺に影響はないかと思えます。周辺地域との調整ですが、生活污水は下水道に排水すると、雨水については自然透過と宅地横の水路へ排水をするということです。従いまして将来的に付近の休耕地を耕作する場合も影響はないかと思えます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは申請番号4-626号について質疑のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>会長</p>	<p>無ければ採決に移ります。議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号4-626号について原案通り承認される方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>全員挙手</p>
<p>会長</p>	<p>全員挙手です。申請番号4-626号については承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>続いて、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号5-26号について、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号5-26号の説明をいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>・・・議案内容説明・・・</p>
<p>岩本農業委員</p>	<p>それでは、担当地区委員の岩本委員さん現地確認の報告をお願いします。それでは報告させていただきます。3月28日に建設課の川崎さんと現地の確認をしてきました。先程事務局が述べられたようにすでに住宅が建っております。下もコンクリが貼っておりますので今更どころはございません。川崎さんも●●さんとお会いになっておられて、●●さんから了承も頂いております。周辺に影響もありませんし、本人から了承も頂いておりますし、こういう状況でありますとの現状報告となります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは申請番号5-26号について質疑のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>会長</p>	<p>無ければ採決に移ります。議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について」申請番号5-26号について原案通り承認される方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>全員挙手</p>

会長	<p>全員挙手です。申請番号 5-26 号については承認されました。</p> <p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）</p>
会長	<p>議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
会長	<p>それでは、しばらくの間集積計画について確認をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議案第 3 号について質疑を受け付けます。</p>
会長	<p>質疑ありませんか</p>
委員	<p>なし</p>
会長	<p>質疑なければ、「議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について（諮問）」については、承認ということによろしいか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画については承認といたします。</p> <p>報告第 1 号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出について</p>
会長	<p>続いて、報告第 1 号「公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出について」受付番号 4-622 号、5-5 号について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第 1 号「公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出について」受付番号 3-756 号、5-5 号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容朗読・・・</p>
会長	<p>報告事項ですが質問等がありますか。</p>
委員	<p>なし</p>
会長	<p>本日提案された議案は以上でございます。</p>